

5-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和6年度予算概算決定額 1,138 (1,353) 百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、消費者を起点としたサプライチェーン構築実証などの需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

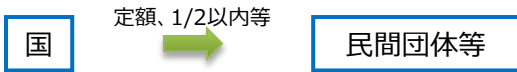
改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、簡易な園地整備、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

＜民間企業との
マッチング＞



＜技術や経営の
指導＞



＜機械・技術の改良＞



＜需要拡大＞



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の改植や有機転換等＞



＜抹茶原料等の生産に
向けた栽培転換＞



＜実証ほの設置＞



＜機械等のリース導入＞



② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



＜商品開発＞



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）